

## はじめに

環境を取り巻く課題は、従前からの産業活動に伴う大気汚染、水質汚濁や自然環境破壊の防止対策から、生活排水や廃棄物等の都市・生活型環境問題、あるいは、自然とのふれあいに対する県民ニーズへの対応、さらには、地球温暖化をはじめとする地球環境問題に広がってきています。こうした環境に関する広範な課題に対応するため、平成20(2008)年に岡山県環境基本条例に基づき、新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)を策定し、「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を目指し、環境保全に関する施策・事業を総合的・計画的に推進しているところです。

そうした中、東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故を契機として、資源やエネルギーを大量に消費する経済社会システムやライフスタイルに対する見直しの気運が高まるとともに、人と人とのつながり、さらには社会貢献の重要性などが改めて認識されるようになったこと、また、増加傾向にある土壌汚染など環境をめぐる新たな課題への対応が求められてきていることなどを踏まえ、この度、同計画を見直し、新たに新エネルギーの普及や県民総参加による環境保全活動の促進などについて、主要施策等に掲げることとしました。

計画の見直しに当たり、岡山県環境審議会委員の皆様が熱心に御審議いただくとともに、県民、事業者、NPOなど各種団体の皆様から非常に多くの御意見、御提言をいただきましたことに御礼申し上げます。

全ての県民が笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、本県の誇る安全・安心な生活環境を保持し、さらに、次代に引き継いでいくためには、県民・事業者・行政が、計画に掲げる目的や目標だけでなく、その成果や課題も共有するとともに、多面的な視点で、統計的な手法を用いるなどにより不断の検証を行いながら、一体となって取組を進めていく必要があります。

この計画の推進に向け、皆様方の更なる御参加と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成25年3月

岡山県知事

**伊原木 隆太**

